

## 資料 2

# 令和 2 年第 1 回北本市議会臨時会提出議案及び報告概要書

## 1 総括表

### 議案の内訳

条 例	7 件
事件議決	1 件
予 算	3 件
報 告	2 件

合計 13 件

## 2 議案の概要

議案 番号	件 名	要 旨
3 2	専決処分の承認を求めることについて（北本市税条例の一部改正について） （総務部税務課）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 趣旨                地方税法等の一部改正に伴い北本市税条例の一部を改正する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの</li> <li>2 内容               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市たばこ税の課税免除手続の簡素化（第96条）</li> <li>(2) 肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例の適用期限の延長（附則第8条）</li> <li>(3) 固定資産税の課税標準の特例措置の新設（附則第10条の2）</li> <li>(4) 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例の適用期限の延長（附則第17条の2）</li> <li>(5) 規定の整備（第36条の3の2ほか）</li> </ol> </li> <li>3 施行期日等               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施行期日（附則第1条）                    令和2年4月1日</li> <li>(2) 経過措置（附則第2条・附則第3条）</li> </ol> </li> </ol>
3 3	専決処分の承認を求めることについて（北本市都市計画税条例の一部改正について） （総務部税務課）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 趣旨                地方税法の一部改正に伴い北本市都市計画税条例の一部を改正する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める</li> </ol>

		<p>もの</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 浸水被害軽減地区に係る都市計画税の課税標準の特例措置の新設（附則5項）</p> <p>(2) 規定の整備（第2条ほか）</p> <p>3 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日（附則第1項） 令和2年4月1日</p> <p>(2) 経過措置（附則第2項～附則第4項）</p>
3 4	<p>専決処分の承認を求めることについて（北本市国民健康保険税条例の一部改正について） （健康推進部保険年金課）</p>	<p>1 趣旨</p> <p>地方税法施行令の一部改正に伴い北本市国民健康保険税条例の一部を改正する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの</p> <p>2 内容</p> <p>低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し（第22条）</p> <p>3 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日（附則第1項） 令和2年4月1日</p> <p>(2) 経過措置（附則第2項）</p>
3 5	<p>専決処分の承認を求めることについて（北本市税条例の一部改正について） （総務部税務課）</p>	<p>1 趣旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた地方税法の一部改正に伴い北本市税条例の一部を改正する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症等</p>

		<p>に係る固定資産税の課税標準の特例措置の新設（附則第10条の2）</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例措置の新設（附則第25条）</p> <p>3 施行期日 公布の日</p>
36	<p>専決処分の承認を求めることについて（北本市国民健康保険条例の一部改正について） （健康推進部保険年金課）</p>	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ被保険者に対して傷病手当金を支給することに伴い北本市国民健康保険条例の一部を改正する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの</p> <p>2 内容 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の新設（附則第3項ほか）</p> <p>3 施行期日 令和2年5月1日</p>
37	<p>専決処分の承認を求めることについて（北本市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について） （健康推進部保険年金課）</p>	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い北本市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの</p> <p>2 内容 傷病手当金の支給に係る申請書の受付事務の新設（第6条）</p>

		<p>3 施行期日 令和2年5月1日</p>
38	<p>専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北本市一般会計補正予算（第1号）） （行政経営部行政経営課、福祉部福祉課、福祉部子育て支援課）</p>	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の拡大に対する支援策として特別定額給付金等を支給することに伴い、当該特別定額給付金等の支給に要する経費について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの</p> <p>2 内容 (1) 補正前の額 204億3,900万円 (2) 補正後の額 272億434万4千円 歳入歳出それぞれ67億6,534万4千円を追加</p> <p>3 専決処分の日 令和2年4月30日</p>
39	<p>専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）） （健康推進部保険年金課）</p>	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ被保険者に対して傷病手当金を支給することに伴い、当該傷病手当金の支給に要する経費について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの</p> <p>2 内容 (1) 補正前の額 66億6,580万円 (2) 補正後の額 66億6,774万円 歳入歳出それぞれ194万円を追加</p> <p>3 専決処分の日 令和2年4月30日</p>

4 0	市長等の給料の臨時特例に関する条例の制定について (総務部総務課)	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市民生活への影響に鑑み、市長及び副市長並びに教育長の給料の月額を減額するもの</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 減額期間 令和2年6月1日から同年1月30日まで</p> <p>(2) 減額率</p> <p>ア 市長 100分の20 イ 副市長 100分の15 ウ 教育長 100分の10</p> <p>3 施行期日 令和2年6月1日</p>
4 1	固定資産評価員の選任について (総務部税務課)	固定資産評価員に松永宏行氏を選任するため議会の同意を求めるもの
4 2	令和2年度北本市一般会計補正予算(第2号) (総務部総務課、教育部教育総務課、議会事務局)	<p>1 趣旨</p> <p>(1) 補正前の額 272億434万4千円</p> <p>(2) 補正後の額 272億1,135万円6千円 歳入歳出それぞれ701万円2千円を追加</p> <p>2 内容 歳出については、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、特別職の給料等の減額及び読書推進事業に係る所要額の補正を行い、歳入については、財政調整基金繰入金を増額し、補正予算収支の均衡を図った。</p>

### 3 報告の概要

報告 番号	件 名	要 旨
3	専決処分の報告について （北本市公共下水道事業の 設置等に関する条例の一部 改正について） （都市整備部下水道課）	1 概要 地方自治法の一部改正に伴い当然に必要とされる規定の整備について、同法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの 2 専決処分の日 令和2年3月30日
4	専決処分の報告について （北本市監査委員に関する 条例の一部改正について） （監査委員事務局）	1 概要 地方自治法の一部改正に伴い当然に必要とされる規定の整備について、同法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの 2 専決処分の日 令和2年3月30日